

組合に入っていない 仲間からの相談は？

組合に相談するよう伝えてください。正しく理解することで、解決策が見つかる可能性があります。

組合に加入するには？

組合事務所に連絡いただき面会して説明の上、納得していただければ加入手続きをとります。労災保険・雇用保険の加入が出来るだけでなく、社会保険手続、建設国保・税金相談・自動車保険割引・ETC割引・常用45000円での就労など、組合費を払っても余りあるメリットを受けられると思います。

建交労神奈川ダンプ支部

〒231-0025

横浜市中区松影町2-7-17リバーハイツ石川町304号室

電話番号 045-662-2340

FAX 045-641-5453

Email ctg-kana@jasmine.ocn.ne.jp

HP(全国ダンプ部会) <http://www.kenkourou-dump.jp/>